《 2017/4/19 衆議院法務委員会 山尾議員 VS 安倍首相 》

〈出演者〉

鈴木淳司(じゅんじ)委員長 ／ 山尾志桜里(しおり)議員（民進党）／ 安倍晋三内閣総理大臣

山尾議員

「この共謀罪に対する総理の発言のぶれです。ものすごい、今２か月、３カ月ですけれども、総理の発言のぶれが沢山あるんです。このいくつかを今日お話しします。

何を言いたいかと言うと、テロ対策の為に共謀罪が絶対必要だと、こういう風に第１次安倍政権から今もなお思っていて、ぶれない方針のもとにまじめにテロ対策を考えていたら、発言にこれだけのぶれは生じないと、私は思うからです。

例えば、パラパラ発言というのがありますね。1 月 26 日の予算委員会で、安倍総理はこうおっしゃいました。一言一句申し上げますね。私とのやり取りです。

『前の共謀罪との違いにおいては、共謀罪というのはまさにここで　例えば、こんな組織的なものでなくても、パラパラ集まって、今度やってやろうぜという話をしただけでこれはもう罪になる訳でありますが』、こういうふうにおっしゃっています。

一方で、先日の決算行政監視委員会。我が党の階委員に対する答弁で、

『かつて、政府が提出した法案における共謀罪についても、不当に処罰範囲が広がる危険があったとは考えていない』こういうふうにおっしゃっています。どちらが正しいんですか？

組織的でなくってもパラパラ集まって、今度やってやろうぜと話をしただけでこれはもう、罪になる。これは不当に処罰範囲を広げている以外のなにものでもないと思うのですが、どちらが正しいのですか？」

鈴木委員長

「安倍内閣総理大臣」

安倍内閣総理大臣

「まさに今　山尾委員が言われた点がですね、今回の、我々がテロ等準備罪を提出をさせていただいた、その中で 277 に限ってきた。明示的に限ってきた点と大きな違いである、とこう思う訳でございます。

私が最初予算委員会で答弁をさせていただいたのはですね、まさに当時ですね、我々は、解釈によって、いわばその組織犯罪集団というオプションを取ってはいたわけでございますが、明確にそれを罪を限ってはいなかったわけであります。その事を明示的に書いていなかったのでございまして、そういう今、私の発言を引用していたようなですね、そういう印象を与えたの

は事実、でございます。そういう中においてですね、今回は、まさに、えー我々が、階(しな)委員とのやり取りで申し上げたようにですね、今回は、組織犯罪集団、組織的犯罪集団ですね、という事に、を、明確にさせて頂き、明確にする中においてですね、この犯罪の、対象を絞ったと、明確に絞ったという事でございます。

前回においてはですね、これはオプションとしてとっている訳でございますから、結果として捜査の対象にする、適応する範囲は実態としては絞られていたということについてはですね、これは同じ事になるわけでございますが、しかしですね、しかし。ちょっと、静かにして頂きたい……よろしいですか？

いわば、あ～しぼらさせていただいた　実際は、実際は、絞られるわけでございますが、これはその中にですね、その中において、これは実際に絞っていくという発想、いわば明示的に絞っていく、という発想には至らなかったという訳であります。

えー、実態としてはですね、捜査の適用、捜査対象としての適用範囲は狭まって　今回と同程度絞る、という事になる訳でありますが、今回の違いにおいてはまさに、明確にさせて頂いたとこういう事でありまして、国民のそうした不安も払拭することになったのではないかと、そう考えている次第でございます」

鈴木委員長

「山尾くん」

山尾議員

「総理。言い繕いにもならない言い訳を弄するのは止めていただきたいと思います。

今、総理は『今回は明示的にした』とおっしゃいました。

そうであれば、前の時は明示的になっていなかったので、パラパラ集まっても罪になるというふうな誤解を生じる、不安を生じる。そういう事があるから今回変えたんだと、こういう答弁になるはずですね。

私は、何度も議事録読みましたよ。まさに総理は、「パラパラ集まって今度やってやろうぜと話をしただけで、これはもう罪になるわけでございます」と言い切ってるんですね。余りにも言い繕いが過ぎると思いますよ。

もう一つ、パラパラ発言に続いて、そもそも発言というのがございます。平成 29 年 1 月 26 日、私との同じ予算委員会でのやり取りです。

「かつての共謀罪はいわば共謀して、何人かが集まって合意に至ったら、そこで共謀罪になるわけであります。今回のものは『そもそも』犯罪をする事を目的としている集団でなければなりません。これが、全然違うんです」こういう風におっしゃってました。

『そもそも　犯罪を目的としている集団でなければなりません』こういうふうにおっしゃって

いたんですね。その３週間後　ま、私と何回もやり取りしていただきましたので、予算委員会で。私とやらせていただきました。
その時変わりましたね、オウム真理教を例にだして、『当初はこれは宗教法人として認められた団体でありました。が、まさに犯罪集団として“一変した”わけであります。一変したのである以上、それは対象となる』こういうふうにおっしゃいました。
『そもそも発言』を前提とすれば、オウム真理教は『そもそもは宗教法人』でありますから対象外ですね。でも『一変したら対象になる』とおっしゃっています。どちらが正しいんですか？

鈴木委員長
「安倍内閣総理大臣」

安倍内閣総理大臣
「あのですね、そもそも、『そもそも』という言葉の意味について、山尾委員はですね、『始めから』、という理解しかないと　こう思っておられるかも知れませんが、『そもそも』という意味にはですね、これは調べてみますと、

（笑いが起こる。ざわざわ）

辞書で調べてみますとですね、辞書で念のために調べてみたんですよね。

（大きな笑いが起こる）

これは『基本的に』という意味もあると是非知っておいていただきたい。
私はそもそもという意味においては私ももちろん、それは、最初からという意味もあれば、基本的にと、これは多くの方が既にご承知の通りだったと思いますが、山尾委員はご存知なかったかもしれませんが、

（笑いが起こる）

これはまさに、『基本的に』という事であります。つまり基本的に犯罪を目的とする集団であるか、無いか？これがですね、対象になるかならないか。
これはま……当たり前の事でありまして、つまり、そういう、先ほど、宮崎委員からオウム真理教の例が挙げられたわけであります。これは当初はですね　宗教法人として東京都から認められたわけであります。その段階においては、まさに宗教法人としてこれは、資格を備えていると。認定をされたわけでございますが、しかしそれがですね、途中から　ある段階において『一変した』のは事実。結果を見ればこれは明らか、でございました。
最初からそうであれば、捜査の対象にならないという考え方そのものが大きな間違いであり、

いわば、基本的に変わったかどうかという事において、私は『そもそも』という表現を使わせていただいた次第でございます」

鈴木委員長

「山尾くん」

山尾議員

「うん。あの、ま、今回も詭弁をして必死に誤魔化すわけですけれど、今、まさに総理は笑っちゃいましたね、自分で。馬脚をあらわしたわけです。『調べてみました』と、もし本当に最初から、『そもそも』が基本的にという意味であると、そして『そもそも』というのは、始めからという意味で使ってないと、そういうこと分かっていたら、調べる必要ないんですね」